

令和2年度（2020年度）

第1回北海道農業・農村振興審議会 議事録（未定稿）

日時：令和2年（2020年）7月28日（火）13:00～15:40

場所：TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 はまなす

1 開会

○山根主幹

定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第1回北海道農業・農村振興審議会を開会いたします。

私は、農政部農政課の山根と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、ご案内のとおり、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、会場内においてはマスクの着用についてご協力をお願いします。

また、定期的に会場内の換気を行うため、適宜、窓の開閉を行わせていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日は、今年度1回目の開催で報告事項が多く、委員の方の入れ替わりなどもあり、盛りだくさんな内容であることにつきまして、あらかじめご理解をお願いします。

それでは、開会に当たりまして、北海道農政部長の小田原より御挨拶申し上げます。

2 挨拶

○小田原農政部長

皆さんこんにちは。審議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、今日は本当にお忙しい中ご出席いただきまして、感謝申し上げますとともに、本道の農業農村の振興に向けて、それぞれの立場でご尽力いただいていることに対し、お礼を申し上げます。

今年の農作物の生育は、牧草の収穫作業に遅れが見られるものの、概ね平年並に順調に推移しております。小麦の収穫作業も最盛期を迎えているところではありますが、今年も7月に台風の発生がないとかですね、本州の方では、梅雨明けが遅れているということですが、本道が豊穰の秋を迎えられるよう、今後とも関係機関・団体と協力し、営農技術対策に万全を期して参る考えであります。

本日の審議会におきましては、北海道農業・農村振興推進計画などについて、道から審議会に諮問を行うこととしております。

この計画は、道の北海道農業・農村振興条例に基づき策定するもので、農業の目指す方向性やその振興に関する施策の基本的事項を定めた道農政の指針としての役割を果たすものであります。

現行の計画が5か年間、今年度で最終年ということで、新たに第6期の計画を年度内に策定することとしております。

また今回策定する新たな計画の中には、本道農業・農村の目指すべき将来像を「めざす姿」として示すとともに、振興局が中心となって、地域のご意見をいただきなが

ら、地域ごとの特徴を踏まえた地域版の「めざす姿」についても、計画に盛り込みたいというふうに考えております。

本日は、当方で作成しました現行の第5期計画に基づく施策の推進状況、それから新たな計画の策定に向けての論点などについてご議論いただくこととしておりますが、道といたしましては、今後の農業・農村の持続的な発展に向けて、農業生産力の維持向上するための生産基盤の強化などとともに、人口減少や高齢化、そして首都圏など都市部への若者の流出といった実態を踏まえまして、多様な人材の育成・確保そしてこれを定着させていくことが重要と考えております。

また、新型コロナウイルス感染症によりまして、社会経済、そして、人々の生活に様々な影響を与えております。農業分野におきましても、消費構造の変化や需要の減少、また外国人の人材の不足などの影響が生じている一方で、消費者からは、地域の食の重要性、あるいは国産食料の重要性、また農村での生活に関心が高まっていくというふうに考えておりまして、今後、新型コロナウイルス感染症という制約のもとに、本道農業・農村の振興を図っていくためには、こうした影響や変化を踏まえた検討をする必要があるというふうに考えております。

本日は限られた時間ではありますが、盛りだくさんの内容となっております。

皆様方からの忌憚のないご意見を頂戴し、ご審議いただくようお願い申し上げます、簡単ではありますが、私からの開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員の出席状況報告

○山根主幹

まず、委員の異動についてご報告します。

柳村会長、池浦委員、小林雅子委員が人事異動などの事情で委員を辞任され、新たに3名の委員にご就任いただきましたので、ご紹介させていただきます。

はじめに、近藤巧委員でございます。近藤委員は、北海道大学大学院農学研究院教授をされています。

続きまして、佐藤雅俊委員でございます。佐藤委員は、雪印メグミルク株式会社で、北海道本部長北海道経済連合会常任理事をされています。

なお、小林雅子委員の辞任を受けまして、新たに、坪江利香委員に就任いただきましたが、あいにく、今回はご都合が合わず欠席となっております。

次に、委員の出席状況でございますが、本日の会議につきましては、本間委員、坪江委員の2名が欠席されております。

委員定数15名のうち、13名の委員が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

4 幹部職員紹介

○山根主幹

続きまして、本年4月1日付け及び7月13日付けで道農政部幹部職員に異動がありましたので、紹介いたします。

農政部長の小田原でございます。

○小田原農政部長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

食の安全推進監の宮田でございます。

○宮田食の安全推進監

よろしく申し上げます。

○山根主幹

農政部次長の中島でございます。

○中島次長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

食の安全推進局長の瀬川でございます。

○瀬川食の安全推進局長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

生産振興局長の新井でございます。

○新井生産振興局長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

農業経営局長の横田でございます。

○横田農業経営局長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

農村振興局長の芳賀でございます。

○芳賀農村振興局長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

農政部技監の高崎でございます。

○高崎技監

よろしく申し上げます。

○山根主幹

技術支援担当局長の桑名でございます。

○桑名技術支援担当局長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

活性化支援担当局長の坂部でございます。

○坂部活性化支援担当局長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

併せまして、地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部の竹内徹本部長をご紹介いたします。

○竹内農業研究本部長

よろしく申し上げます。

○山根主幹

以上でございます。

5 会長選任

○山根主幹

続きまして、「会長の選任」でございますが、本年3月で柳村会長が辞任されたことから、新しい会長を選任いただきます。

北海道農業・農村振興条例第26条第2項の規定により、会長は委員の互選によると定められておりますので、同条例第26条第4項の規定により、副会長に会長の職務を代理いただくこととし、堂地副会長に進行をお願いいたします。

○堂地副会長

それでは、会長が選任されるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。

会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

特にご意見がなければ、私としましては近藤委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○堂地副会長

ありがとうございます。皆様のご賛同いただきましたので、会長は近藤委員にお願いいたします。

○山根主幹

近藤委員におかれましては、正面の会長席にご着席をお願いいたします。
早速で恐縮でございますが、近藤会長から一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○近藤会長

このたび、本審議会の会長の指名をいただきました北海道大学の近藤と申します。よろしくをお願いいたします。

この審議会、今年度は第6期の北海道農業・農村振興推進計画として、大きな仕事になると聞いておりますが、より良い計画の策定に向けて努力したいと思っております。

食料・農業・農村を取り巻く状況であります。最近では、生産者や消費者、すなわち、つくる人と食べる人のみの視点で農業の発展を考えることができないほど、農業問題というのは複雑さを増しているように思います。

このような時代におきまして、将来の北海道農業の方向性を考えていかなければならないということに対し、相当の責任の重さを痛感しております。

当たり前のところでありますけれども、関係者の皆様が多様な視点、地域の皆さんの創意、あるいは考え方を取り入れて、北海道農業の道を考えていかなければならないということ再認識しております。

従いまして、それぞれ各委員のご立場から率直なご意見、提案、活発な議論を期待する次第でございます。

私は専ら、北海道農業とは対極にある開発途上国の農業発展を研究対象としているのですけれども、農業、農民、農村の発展を考え、それを強く望むということでは、共通しております。皆様のご協力をいただきながら、一緒に考えて議論して、審議会を進め、より良い推進計画の作成に向けて努力したいと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

6 諮 問

○山根主幹

ありがとうございました。次に、北海道農業・農村振興条例第23条に基づく、諮問でございます。

道から本審議会に諮問いたします、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」及び「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」並びに「北海道家畜改良増殖計画」について、諮問の趣旨、計画の概要について道からご説明いたします。

まず、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」についてご説明いたします。

○大塚政策調整担当課長

農政課の政策調整担当課長をしております大塚と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

右肩に「諮問」と書かれている資料をご覧くださいと思います。

1 ページの「第6期北海道農業・農村振興推進計画に係る諮問について」ご説明します。

まず、諮問の趣旨です。この計画は、持続的に発展する本道農業・農村づくりをめざして、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、北海道農業・農村振興条例第6条に基づき策定するものでございます。

現行の第5期振興推進計画の計画期間が、今年度で終了するため、本年度中に新たに第6期振興推進計画を策定することとしたものでございます。

計画の策定にあたっては、同条例第6条第4項で北海道農業・農村振興審議会の意見を聞くこととされているため、審議会の意見を求めるものでございます。

2番の計画の性格について4点ございます。

(1) 道が実施しようとする農業・農村の振興に関する施策の方向を明らかにする道農政の中期的指針としての役割。

(2) 国などに対して、本道の実情に即した農業・農村の振興に関する政策提案や制度の改正要望を行う施策の基本的な方向を示す役割。

(3) 市町村や関係団体などが、地域の実情に即した主体的な取組を行う際に、参考として活用することを期待する役割。

(4) 「北海道総合計画」の特定分野別計画としての役割を果たすものとなっている。こういった役割となっております。

なお書きにございます「北海道食の安全・安心基本計画」や、「北海道農業経営基盤強化促進基本計画」など、個別の計画や方針を策定している分野につきましては、その計画や方針に基づいて具体的な施策を推進することとしておりまして、ほかの計画と一定の役割分担を図るものとしております。

計画の機関は、令和3年から7年度までの5年間としているところでございます。以上です。

○山根主幹

続きまして、「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」及び「北海道家畜改良増殖計画」についてご説明いたします。

○鈴木畜産振興課長

畜産振興課長の鈴木でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

お手持ちの資料に基づきまして、「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」及び「北海道家畜改良増殖計画」につきましてご説明をいたします。

まず2の計画の概要をご覧ください。「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」では、本道酪農及び肉用牛生産をめぐる今日の現状と課題につきまして、認識を共有した上で、関係者が一丸となって取り組むべき施策や対応方針を明らかにし、生乳の生産数量や乳牛、肉用牛の飼養頭数などの目標を定めるものであります。

また、「北海道家畜改良増殖計画」は、家畜の改良増殖を計画的に行うことを通じまして、畜産の振興等、畜産経営の改善に寄与することを目的に、家畜ごとの能力や体型、頭数に関する目標を定めるものであります。

1の諮問の趣旨にございますが、これらの計画につきましては、法律で概ね5年ごとに10年後の目標を定めるとされており、現行の計画は平成27年度に策定し、今年度で5年を経過したこと、また国では、この3月に令和12年度を目標年とする「酪農及

び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」と「家畜改良増殖目標」を策定したことから、道では今年度新たな計画を策定することとしているところでございます。

新たな計画の策定に当たりまして、本審議会のご意見を踏まえたいと存じますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○山根主幹

本来でしたらここで、小田原農政部長から会長に諮問書をお渡しするところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策としまして、諮問書の手交は割愛させていただきます。

皆様には係の者より諮問書の写しをお配りいたします。

それではこの後の進行につきましては、近藤会長にお願いいたします。

7 議 事

○近藤会長

それでは早速、会議次第に沿って、議事を進めてまいります。本日の議事は、概ね15時20分に終了したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(1)令和元年度農業・農村の動向等に関する年次報告の概要について

○近藤会長

まず、議題1の報告事項、「令和元年度農業・農村の動向等に関する年次報告の概要について」事務局より説明をお願いします。

○大塚政策調整担当課長

はい。資料1をご覧くださいと思います。「令和元年度農業・農村の動向等に関する年次報告の概要」について、ご説明します。

1の「趣旨」にありますとおり、この年次報告は、北海道農業・農村振興条例第4条の規定に基づいて、毎年度、農業・農村の動向と道が講じた施策について、とりまとめているもので、とりまとめた冊子は、事前に委員の皆様へ郵送させていただいておりますので、本日は概要のみご説明いたします。

2の「構成」にありますとおり、第1部の「北海道農業・農村の動向」と第2部の「農業・農村の振興に関して講じた施策」の2部構成としております。

3の「概要」についてですが、各部や各章の概要について記載するとともに、それぞれポイントとなる部分に下線を引いております。

1ページの下から、第1章「北海道農業・農村を取り巻く情勢」では、「国際貿易交渉の動き」として、日米貿易協定の発効や、交渉過程における道の対応について、2ページ目に移りまして、「農政の新たな動き」として、国の新たな食料・農業・農村基本計画の策定や、道が今年3月に策定した「北海道スマート農業推進方針」などについて記載しています。

第2章の「北海道農業・農村の概要」では、「本道農業の特徴と地位」を概括し、第3章の「農業構造」で、販売農家戸数の状況、3ページ目に移りまして、「担い手の動向」などについて、第4章の「安全・安心な食づくり」では、「道産食品の安全・安心

の確保」として、GAPの取組状況や、北海道米の道内食率など、4ページにお進みいただき、第5章の「主要農産物の生産等の動向」では、各作物の生産状況、5ページ目に移りまして、「畜産」では、生乳生産量が初めて400万トンの大台を達成したことなど、第6章の「農業・農村における付加価値向上」では、農産物の輸出や、6次産業化の取組状況、第7章の「農業経営の動向」では、平成30年の1経営体当たりの農業所得の動きなど、6ページの第8章「農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及」では、農業・農村の基盤整備の取組のほか、本道初の菓子用向け小麦の「北見95号」や、そばの「キタミツキ」といった新品種、新たな技術の開発、スマート農業技術の導入促進に向けた取組など、第9章の「農業関係団体の動き」では、農協や農業共済組合などの取組概況など、7ページ目に移りまして、第10章の「活力ある農業・農村づくり」では、農業・農村への道民理解を促進する取組などについて記載しています。

第2部の「農業・農村の振興に関して講じた施策」では、令和元年度に取り組んだ個々の施策を整理しました。

このあとの説明と重複がありますので、説明は省略いたします。以上です。

○近藤会長

ただいま説明がありました内容について、何かご質問ございますでしょうか。

(特に質問なし)

(2)新たな食料・農業・農村基本計画について

○近藤会長

それでは議題2、同じく報告事項の、「新たな食料・農業・農村基本計画について」事務局より説明をお願いします。

○大塚政策調整担当課長

それでは、国がこの3月31日に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」について、その概要をご報告します。

この計画は、食料・農業・農村基本法第15条に基づいて、関連する政策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定されておりまして、概ね5年ごとに見直されているものでございます。

資料2-1をご覧くださいと思います。

左側中段の緑色の囲いに、食料・農業・農村をめぐる情勢認識として、農林水産物・食品の輸出拡大や生産農業所得の増大など、これまで取り組んできた農政改革が着実に進展している一方、国内市場の縮小や、TPP11、日米貿易協定等、国内外の環境変化に加え、生産基盤の脆弱化がみられるとの認識を示しております。

こうした認識を踏まえ、左上の青の囲いにありますとおり、施策の基本的な方針として、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図る、としております。

その下に「施策推進の基本的な視点」として、消費者や実需者のニーズに即した施策の推進、食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成、

農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開、スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進、地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮、災害など農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化、農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進、SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策の8項目を掲げております。

こうした基本方針のもと、計画では、資料の中ほど上のピンクの囲いにございますとおり、総合食料自給率について目標を定めてございます。

食料消費の見通しと生産努力目標の数値を前提にカロリーベースでは、現状の37%から、令和12年度には45%に、同じく、生産額ベースでは、66%から75%に、それぞれ引き上げるとしております。

また、新たに、国内生産の状況の評価する指標として、飼料自給率を反映しない「食料国産率」が設定されたということにもなっています。

こうした目標の達成に向けて、総合的かつ計画的に「講ずべき施策」として資料の中央の囲いにある7つの施策が掲げられております。

1の「食料の安定供給の確保」では、「新たな価値の創出による需要の開拓」や、「TPPなど新たな国際環境への対応」などに取り組むこととされております。

2の「農業の持続的な発展」では、「担い手の育成・確保」や、中小・家族経営など「多様な人材や主体の活躍」、「農業経営の安定化」、「農業生産基盤整備」、スマート農業の加速化など「農業生産・流通現場のイノベーションの促進」などに、取り組むこととされております。

3の「農村の振興」では、「地域資源を活用した所得と雇用機会の確保」や、「農村に人が住み続けるための条件整備」、「農村を支える新たな動きや活力の創出」に取り組むとともに、この「三つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくりに取り組むこととされております。

この他、大規模自然災害への対応や、新型コロナウイルス感染症などへの対応が盛り込まれております。

なお、資料2-2は基本計画の本文、資料2-3は農林水産大臣談話となっております。

道といたしましては、今、ご説明した国の新たな基本計画の内容も踏まえて、これから「第6期北海道農業・農村振興推進計画」の検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○近藤会長

ただいま、説明がありました内容について、何かご質問はございますでしょうか。

(異議なしの声)

(3)北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び北海道家畜改良増殖計画に係る審議について

○近藤会長

なければですね、議題3からは協議事項となります。

「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び北海道家畜改良増殖計画に係る審議について」ですが、これらの審議には、酪農・畜産に関する専門知識も必要となるため、

北海道農業・農村振興条例第28条に基づき、専門家を特別委員としてお招きした畜産部会を設置し、審議を付託したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○近藤会長

それでは、本審議会に畜産部会を設置し、審議を部会に付託することといたします。次に、畜産部会の委員の選定を行います。

部会委員及び部会長につきましては、北海道農業・農村振興審議会規則第2条及び第3条に基づき、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

資料3の裏面にある名簿の案のとおり、審議会委員から堂地委員を部会長に、小野寺委員、小林委員、佐藤委員、宮司委員の5名、また、北海道農業・農村振興条例第25条に基づく特別委員として、大野委員、佐々木委員、多田委員、西川委員、松久委員の5名、計10名の皆様をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(4)第5期北海道農業・農村振興推進計画に係る進捗状況について

○近藤会長

続きまして、議題4、「第5期北海道農業・農村振興推進計画に係る推進状況について」事務局から説明をお願いいたします。

○大塚政策調整担当課長

資料4の方をご覧くださいと思います。現行の第5期北海道農業・農村振興推進計画の推進状況等についてご説明いたします。

2ページから4ページまでが、現行の計画の概要を簡単に整理したものになっております。

まず2ページでは、国内外の情勢、本道農業・農村の役割、農業・農村の振興に関する施策の推進方針と展開方向を1枚にまとめて記載しております。

中央下にある6つの柱に施策を体系的に整理した形になっております。

3ページ目には、取組の進捗状況を測る目安として設定している指標について一覧表にして示しております。

4ページにつきましては、主要品目の生産努力目標と技術開発の展望を表示した形になっております。

これが現行の計画をコンパクトにまとめた内容になっております。

この生産努力目標は、平成37年度を目標年度として、本道農業の潜在力をフルに発揮し、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与するものとして設定したものになります。

6ページ以降は、施策の項目ごとの推進状況を整理したもので、ページの頭に施策の項目、その下の四角の欄に施策の展開方向を配置しました。

その下の青い四角「施策の推進状況」の欄で平成28年度から今年度に至る主な取組と取組の効果、課題などを整理しております。

この推進状況を踏まえまして、農政部として考えた「今後の施策の方向性」を下の緑枠に記載しております。

右下の赤枠は、これらの施策の目的が達成された時、こういう状況になるのではないかというものをイメージしやすいものとして、参考までに記載したものでございます。

施策の小柱ごとに整理していますので、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

6ページ、7ページは、「農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有」で、農業側からの情報発信、食育や地産地消の推進、今後も、着実に道民理解の向上に取り組む必要があるとしています。

8ページからは、「需要に応じた食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進」としてボリュームある内容となっています。

8ページから12ページまでが、安全安心な食料の安定供給の項目で、8ページは、食の安全の法制やGAPなど、生産現場での取組を中心とした施策、9ページは、消費者等への情報提供を中心に、表示やリスクコミュニケーション等を扱っております。

10ページは、愛食運動や米チェン、麦チェンなど道内消費の拡大を狙った施策、11ページは、子供から大人までの食育の推進、12ページは、企業、団体による地産地消の応援や道産食材を提供する愛食レストランなど、生産と消費者を結びつける取組となっております。

いずれも、今後、着実な推進が必要としています。

13ページから30ページまでが、「需要に応じた生産・供給体制の整備」となります。

13ページは稲作で、高品質・良食味米の生産を推進し、ブランドの確立を図るとともに、業務用、加工用・飼料用など用途に応じた生産や低コストで省力的な生産技術の開発・普及を推進してまいりました。

中段の表について、若干ご説明いたします。

この表は、さきほど4ページでご説明した令和7年産向けの生産努力目標と計画策定時の平成25年の実績値とを直線で結んだ線に対し、直近の実績がどうなっているかを対比して評価したものでございます。

米につきましては、計画では、主食用は需要の減少に対応し、飼料用・米粉用などを増やすことにより全体で増産する計画であったのに対して、需要の減が大きかったため、「遅れ」との評価になっており、こういうふうにして整理してございます。

米に関しましては、今後、需要に応じた米生産の推進と品種開発、低コスト・省力生産技術の推進を図る必要があるとしております。

次に14ページ、15ページは、畑作物についてでございます。

天候不順の影響で、大豆、いんげん、そばで単収が「遅れ」評価となっているものの、技術対策等に取り組み、多くの作物では「順調」と評価できると整理しております。

今後は、輪作体系の維持を図りながら、記載のとおり作物別の課題に取り組む必要があるとしております。

16ページは野菜です。野菜では、カボチャやメロンなどの30年産の生産量が気象変動の影響を受けるなど生産量が少なかったことから「遅れ」評価となっております。

今後は、品目ごとの状況に応じた対応が必要なため、露地野菜の機械化一環体系の確立、施設野菜では高度な環境制御などの活用を図るほか、需要拡大が期待される加工・業務用の産地形成を進める必要があるとしております。

17ページは果樹です。果樹では、主力のリンゴの生産量の減少が主な要因で「遅れ」となっていますが、醸造用ブドウの生産が増えており、引き続き、需要に対応した生産の推進を図る必要があるとしています。

18ページは花きでございます。花のある暮らしの提案や消費拡大を図ってきており、

今後、生産の強化、輸送の効率化、花育などに取り組む必要があるとしました。

19ページが近年の作付面積の推移を示したものでございます。平成25年の基準年の面積と直近の面積を比較し、1%以上の増減を矢印で示しております。

また、生産努力目標についても併記をいたしております。

作付面積の増減要因は記載のとおりですが、畑作物の中では、労働時間の長いてん菜や馬鈴しょ、労働力を要する重量野菜で作付面積が減少が生じている状況にございます。

次に20ページをご覧くださいと思います。20ページは、酪農で、飼養頭数や1頭当たりの生乳生産量、全道の生乳生産量ともに令和7年の生産努力目標を超え、「順調」の評価になっています。

施設整備などの投資と牛の能力を最大限発揮させる「ベストパフォーマンス」の取組を進めており、今後、さらに技術対策と省力化の推進が必要としております。

21ページは、肉用牛で、乳用種の飼養頭数や牛肉生産量が令和7年の生産努力目標を超えるなど、「順調」と評価になっております。

今後、黒毛和種については、道内肥育を増やし、ブランド化を推進するとともにゲノム育種価を活用した牛群改良と種雄牛の造成、乳用種については、生産と販売の安定が重要としています。

22ページの軽種馬は、強い馬づくりと経営体質の強化、農用馬については、繁殖牝馬の導入と子馬生産奨励による生産拡大が重要としているところです。

23ページは、豚、鶏など中小家畜で、飼養頭羽数や生産量は需要に応じ順調に推移しており、安定生産が重要としています。

24ページは、生産物の効率的な流通、加工などで、生産性の高い農業生産を支える機械・施設の整備が引き続き重要としています。

25ページは、自給飼料の生産で、畜産経営の安定に向けて、草地の植生改善、生産組織の育成、自給濃厚飼料の利用、放牧の活用などの推進が重要としています。

この項目は、食料自給率の向上への寄与も期待される項目となっております。

26ページから28ページは、クリーン農業や有機農業の推進、家畜排せつ物や農業用廃プラスチックの適正処理など、環境と調和した農業の推進で、29ページは、種子や肥料、農薬といった生産資材の安定供給と鳥獣害の防止、30ページは、家畜排せつ物等のバイオマスの有効活用となっております、これらの項目も引き続き、着実な取組が必要としております。

31ページから34ページが、「国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進」となっており、31ページは、実需に評価される生産物の安定生産、表示によるPRなど、32ページは、農商工連携や6次産業化の推進、33ページは、地域特性を生かしたブランド化の推進、34ページは、輸出の推進となっております、引き続き着実な取組が必要としております。

35ページから41ページが、「農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保」となります。

35ページ、36ページは、新規就農者の育成・確保で、農業への興味を引き出す段階から、就農相談、研修の実施、地域における支援、就農後の経営安定と定着促進と、各段階で必要な施策を総合的に実施している状況です。

36ページの新規就農者数について補足いたします。平成30年の新規就農者数は529人、うちUターンを含む農業者子弟は412人でこれは近年減少傾向となっている一方、農業者の子弟以外の新規参入者は117人となっています。

この新規参入者は、近年120人前後を確保しており、平成24年度に始まった国の直接支援策の効果がでてきているものと考えております。

この部分につきましては、農業への関心を高め、相談、研修、就農から経営の安定に至る総合的な取組が必要としています。

次に37ページは、担い手の経営体質の強化で、担い手に対する研修教育や農地の集積、制度資金の活用などに取り組んでおり、今後、多様な人材の活躍につながる環境づくりも含めた取組が必要としています。

38ページは、農業法人の育成です、法人化を軸に個々の経営体が発展していくことに加え、地域農業を支える担い手としての役割や雇用人材の活躍、後継者の育成など、地域では農業法人に対する様々な期待があることから、一層の推進が重要としています。

39ページ、40ページは、家族経営を支える地域営農支援システムの整備・活用で、コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーといった、地域の農業経営を支える支援システムづくりと農業団体の機能強化で、今後も経営の規模拡大が想定される中、一層の取組が重要としています。

41ページは、女性農業者等が活躍できる環境づくりで、農業者としての活躍に加え、地域の農業組織の役員への就任など、男女共同参画の推進、高齢者の活躍が、今後一層重要としているところです。

42ページから47ページは、「農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入」でございます。

42ページ、43ページが、土地基盤整備の推進で、今後、予想される気象変動に対応するためにも、農地の排水改良は一層重要となっておりますし、トラクターの自動操舵など、スマート農業技術の導入を図るための農地の大区画化など、計画的な整備等の推進が重要としています。

44ページは、優良農地の確保と適切な利用の促進でございます。地域で策定される「人・農地プラン」による担い手への農地の集積など、地域の取組を一層支援していくことが重要としています。

45ページ、46ページは、多様なニーズに応じた新品種・新技術の開発と普及で、道総研の農業研究本部をはじめとする研究機関と道の普及組織の連携を軸に据え、地域からの技術相談への対応から、新品種、新技術の開発が一層、重要としています。

47ページは、スマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及でございます。

現在、様々な新技術が開発、提案されている中、GPSガイダンスシステムのようにかなり普及段階に入っているものも出てきております。

こうした中、今後、技術情報の提供に加えて、地域や個々の営農に応じた技術導入の推進が必要としています。

48ページから51ページが、「活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり」で、48ページは、地域の特色ある資源を生かした農村づくりの住民活動の促進、49ページでは、農業・農村の多面的機能の発揮、50ページでは、都市と農村の交流による交流人口の拡大、さらには移住・定住の促進、51ページでは、飲雑用水施設や集落排水施設の整備や農業者年金制度の普及啓発など、多岐にわたる取組を実施しております。

情勢の変化に対応しつつ、取り組みを推進する必要があるとしているところです。

以上、かなり雑駁なご報告となりましたが、5期計画の推進状況と今後についてご報告いたしました。以上です。

○近藤会長

ただいま、説明がありました内容について、何かご不明な点がありましたらお願いします。

なお、ご意見につきましては、次の議題5とも関連しますので、議題5においてまとめてお伺いすることとして、ここでは、ご不明な点についてのみご発言をお願いします。

○森委員

ご説明ありがとうございます。1点だけ聞かせていただきたいと思います。

資料4の4ページにあります、主要品目の生産努力目標の中の飼料作物についてですけども、この飼料作物は、大方の場合は草地に当たると思いますが、この中のトウモロコシですとか、いわゆる濃厚飼料に当たるものは、別に数字は出さないで全部含めているという理解でよろしいでしょうか。

○中島農政部次長

ただいまのご質問につきまして、飼料作物におきましては、現況平成25年で595,300ha、目標年593,000haとなっております。

こちらは牧草地と飼料用トウモロコシを含めた数字となっております。

○森委員

これから意見の方で言おうと思っているのですが、いわゆる濃厚飼料に当たるものの自給率の向上というものは、北海道だからできることと思うのですが、そのことについて、草地とほかの飼料について分けて出すことはできなかったのでしょうか。

後で意見の時にも重複して聞くかもしれませんので、一旦終えさせていただきます。失礼しました。

○近藤会長

もしわかりましたお伝え願います。ほかにございませんでしょうか。確認したいことがありましたらお願いいたします。

(他に質問なし)

(5)第6期北海道農業・農村振興推進計画の策定について

○近藤会長

では、続きまして、議題5、「第6期北海道農業・農村振興推進計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

○大塚政策調整担当課長

まず最初に料5-1で策定のスケジュールについてご説明します。

今回の検討に当たり、各地での検討を重視したい考えから、すでにこの6月から7月前半に振興局において地域検討会等を開催を進めております。

この中で、市町村、JA、農業者等からご意見いただいておりますので、第2回の審議会においてご報告する予定でございます。

そして本日、7月28日、第1回北海道農業・農村振興審議会でございますので、諮問させていただきます、論点を整理したいと考えてございます。

8月下旬から9月上旬には、私ども本庁も地域に出向き、本日の審議会でも検討いただいた論点などを関係者にお示しして、地域意見交換会を予定してございます。

ただし、新型コロナウイルス対応との兼ね合いもありまして、必ずしも札幌から来ることについて歓迎されないということもありまして、時期や開催手法については流動的な部分もございます。

こうした検討を踏まえまして、10月下旬には、第2回の審議会を開催したいと考えております。

この際に、計画の素案について審議いただき、その後、素案に対するパブリック・コメントを年内に行いたいと予定してございます。

令和3年の2月に予定している第3回の審議会でも、計画の最終案をご審議いただき、答申をいただいた上で、道の内部の決裁を経て、年度内に「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を決定・公表する運びとしたいと考えております。

また、この検討の各段階で、道議会への報告や関係機関・団体との意見交換等を開催しまして、より幅広い関係者のご意見も頂戴する考えでございます。

次に6期計画の策定に向けた論点について、資料5-2によりご説明したいと思います。

1ページの左上、今回の計画策定の視点「これまで」と「これから」のところをご覧くださいと思います。

大変おおざっぱな整理ではありますが、左から、ガットウルグアイラウンド農業合意以降、外国との競争にどう立ち向かっていくかということが、本道農業の主要な課題となっていたと考えております。

この間、経済のグローバル化が進行して、国内制度の改正も進められてきた状況にあります。

そして並行して担い手の減少も進んできたという状況にございます。

青い▲がありまして、そこで、生産者を中心に関係団体、機関が一体となって、こうした状況に対応してきたという経過と認識してございます。

その手法として、法人化や生産体制の整備、新品種・新技術の導入などを進めてまいりましたが、特に、1経営体当たりの規模を拡大することで生産基盤の維持・向上を図ってきたという状況だと考えております。

この間、農業産出額や生産農業所得が向上しておりますので、生産体制の維持向上につなげることができたというふうに評価できると考えております。

しかしながら、農業就業人口、さらには農業地域の人口がこれ以上減少した場合には、そもそも生産基盤の脆弱化につながるということが指摘されるようになっているのが現状になってございます。

さらに、右への矢印にありますように、少子高齢化や首都圏など都市部への人口集中が国全体の課題として指摘されるようになってきておりまして、今回の計画策定に当たっては、人材の育成・定着にこれまで以上に力を入れていく必要があるのではないかと考えております。

そこで、今後の本道農業・農村のめざすところを図にありますが4つの視点から検討してはどうかというふうに整理いたしました。

言葉の使い方などはこれから精査が必要と考えておりますけれども、左側の活字で一

応の考え方を示しておりますように、生産性の高い農業生産を進める、それと需要の確保による生産と消費の良好な循環を確保する、そこに担い手の育成に加えて幅広い人材の確保と定着を地域として考える必要があるのではないかと、そしてそれらの基盤となる農業・農村に対する道民の理解、この4つの視点から議論を進めていきたいと考えを持っているところでございます。

次に、2ページの「めざす姿」についてご説明いたします。この計画は、本道農業・農村がめざすべき将来像をなるべく多くの関係者と共有できるように工夫する必要があると考えております。

そのため、こうあろうとする将来像、こうありたいという将来像を「めざす姿」として言葉で提示し、その実現に向けた施策の展開方向を整理する、という形を考えました。

この「めざす姿」は、多様な経営体や人材が輝くことができる農業・農村の姿を想定して、先ほどご説明した4つの視点ごとに設定してはどうかと考えているところでございます。

また、2ページの下の方にありますが、「地域のめざす姿」についてであります。北海道は広いので、地域ごとに特色のある農業が展開されております。そのため、地域を単位とした「めざす姿」も提示していきたいと考えておりました、この「地域」は、振興局単位を基本に考えております。

一部複数の振興局が合同で検討することも可能としておりました、例えば、共通の酪農ビジョンを策定・推進している根室・釧路、広域農協が振興局をまたいでいる渡島・檜山が想定される場所というふうに考えております。

こうした考えを基本に、3ページ以下を整理しておりますので、3ページをご覧くださいと思います。

この表のつくりとしましては、左側、青の枠に示したのが、現行の5期計画の項目でございまして。

そして、本日の中核的な部分が真ん中の黄色の枠で示しているのが、6期計画に向けた「論点」でございまして。

この黄色枠の「論点」につきましては、先ほど資料4でご説明した、現行計画の推進状況、その施策の方向性を踏まえた内容をお概ね入れた形となっております。

右側の緑の枠ですけれども、何もないとわかりにくいと考えましたので、6期計画ではどんな項目になるかを想定されるかというものを参考としてお示ししました。

真ん中の黄色い枠の部分が本日重点的にご議論いただきたい箇所となっております。ページを追って論点についてご説明いたします。

3ページでは、計画の性格や対象期間を記載した上で、4ページにかけて、めざす姿を示す前段の認識として、国内外の情勢や本道農業・農村の動向、将来展望を記載すべきではないかといった点を整理しています。

続く5ページでございまして、本道農業・農村の価値や強みを記載するとともに、本道農業・農村の役割を記載すべきではないかとしています。

こうした認識の元で、6ページでは、めざす姿を4つの視点で提示すべきではないかとした上で、7ページでは施策の効果を把握するための総合指標設定を提起しています。

総合指標としては、カロリーベースの本道の食料自給率、農業産出額、新規就農者数の3つが考えられるのではないかとしております。

併せて、内外の情勢を踏まえた配慮事項も記載しております。

8ページ、9ページで、具体的な施策の体系を示すために、施策の推進方針と展開方

向をどのように整理するか、論点としました。

この部分は、施策を体系的に整理する部分ですので、記載内容も多くなります。

施策を柱で区分して、柱ごとに、現状と課題、施策の推進方針を整理した上で施策の展開方向は、小柱を立てて整理すべきではないかとしています。

また、9ページの下になりますが、先ほどご説明した「地域農業・農村のめざす姿」に関する論点を記載いたしました。

そして最後に、道の推進体制や市町村・関係団体などとの連携・協力について記載してございます。

以上、新たな計画策定に向けた論点についてご説明いたしました。

10ページにありますように、本日は、3つの方向からご議論いただければと思っております。

もちろんこれらを違う観点からご議論いただいても全く問題ないですけども、策定に向けた基本的な考え方や論点であるとか、現行の5期計画の推進状況を踏まえた今後の施策の方向性であるとか、施策の推進に当たり配慮すべき事項など、こういった事項を参考にご審議いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○近藤会長

ありがとうございます。ただいま説明がありました議題5と、先ほど説明のありました議題4の2つの議題の内容について、早速議論したいと思います。

ご発言はお一人当たり3分程度でお願いします。どなたかご発言ございますか。

なければですね、私から指名させていただきます。

皆様に発言していただきたいと思いますが、生産者、あるいは研究者、経済界なり消費者、あるいはその他とおおよそ4つのグループに区切りまして、意見していきたいと思ひます。

第1グループでございますが、おおよそ生産者グループということで、吉村委員、鈴木委員、中谷委員、南委員それぞれについてお願ひしたいと思ひます。

まずは初めに吉村委員お願いします。

○吉村委員

ありがとうございます。大変わかりやすい構造になっているなと思ひました。

それと、「地域ごとのめざす姿」というのを今回は出すということなので、振興局で多少違ってくる「めざす姿」が出てくるんじゃないかっていうのがとても楽しみであります。

私はこの委員を今回で卒業させていただくので、三つの点についてお話ししたいと思います。

一つは、今回新型コロナウイルスが流行している中でのリスク回避をしながら、私たち農業者の支援をし続けてくれた農業関係団体がたくさんありますが、農協などもリスクがあって、店舗を閉めたほうがいいんじゃないかっていうふうに思ったかもしれないんですけども、そのリスクを何とかみんなの知恵で回避して、私たちに肥料ですとか農薬ですとかちゃんと普段どおりに供給してくれたおかげで、春作業が順調に行うことができました。

本当に農業っていう職業がいろんな方々の支えでできているんだなというふうに、第

一番目に思いました。

これからもこのコロナウイルスみたいな件に関しては、いろんなみんなの知恵を集めながらやっていくべきだというふうに思いました。

それから二つ目なんですけれども、こういう計画策定に向けては、前々から若い人たちの意見をぜひ聞いて入れて欲しいっていうふうに言ってたんですけども、それは言うのは簡単なんですけど、現実問題としては若い方々が、こういう計画を全部目を通してそれに参画していくっていうのは非常に難しいことがあると思います。

ですから、その若い方々の声ですとか、意見を大事にして欲しいと思います。

そのことがただ単なる農業の所得を向上させるだけではなく、地域の暮らしを彼女や彼らや自身の手で充実させていくっていうことに繋がっていくと思います。

そのことが、地域を存続させる要素になるのではないかと、定着していく要素になるのではないかっていうふうに思っていますので、ぜひとも若い男女の意見を聞いてあげて欲しいと思いますし、そのための工夫がいると思います。

第3番目には、最終的にはこういう計画っていうのは、北海道民の役に立つ計画でなければならないと思います。

そういう意味では、日本の中で最も農業や自然に対して、道民が、理解ある人たちがいるという姿がふさわしいと思います。

そのために、私たち農業する方も頑張っていかなければならないんですけども、道民の、普通の人たちと、私たちの農業をつなぐ間になるような人たちの人材育成も大事なかなっていうふうに思いました。

3点についてお話しさせていただきました。ありがとうございます。

○近藤会長

ありがとうございます。それでは鈴木委員お願いします。

○鈴木委員

説明ありがとうございます。ボリュームが大きすぎて、どうしたらいいかなっていうのが正直な意見なんですけれども、実際今年の春からうちの近所でも高校を卒業したばかりの若い男の子が、新規就農で酪農を始めております。

その子を見ている限りは、本当に何もわからない、父親は昨年お亡くなりになってしまったので、本当に手探りでやっているということしか見えないんですが、私は畑作農家なので、そこに対して何かをしてあげられるっていうのも難しいなというのを、今回身に染みて感じました。

あと農業法人をどんどん大きくっていうことも、それは実現したら本当に地域自体が良くなるんじゃないかなっていうふうに感じています。

実際に、うちの間でも農業者の方が減ってきておりますので、できれば生産法人ができればいいなというふうには私個人では考えております。

あと女性農業者が活躍できる環境づくりですね、私の町でも女性の指導農業士が増えません。

これはずっと言っていることなんですけども、自分がちょっと自分より若い女性と知り合うことができた時に、こういう子に指導農業士会に出て行って学べる場所を与えてあげられたらいいなと思いました。

今、何かをしている女性じゃないとなかなか指導農業士に認定されないのかなという

思いがあるので、これから期待できそうな人を指導農業士に推薦あげられるような状況になればいいなというふうに感じております。

私からは以上です。

○近藤会長

はい。続きまして、中谷委員。

○中谷委員

私も頭がいっぱいで、なにを言っているのかよくわからないんですけども、まずもって今年は本当にコロナの影響で、今、本来ですとオリンピックを見て、寝不足が続いてるような状況だったのかなと思うんですけど、本当にこんなマスクをして、こういうような会議に臨むとは思っていませんでした。

その中でですけども、振興局ごとにめざす姿を作成するっていうことはとってもいいことだなということを思っております。

農地の集積率を見てみましても、十勝の場合はもう90何%いってるような状況で、それが全道一律かというとなんて全然で、格差があるということなんで、振興局ごとにいろいろな施策をまとめていただくことが嬉しいなと思いますし、何ととっても、若い農業者というのか後継者が夢をもってできる農業をということを、私たちは声を大にして、若い人たちに夢をつぶさないような意欲のある考え方をやっていかなければならぬのかなというのを思っております。

あと、本当にこのコロナで一時は牛乳が余って困るような話をしていたのが、夏場暑くなると一転して牛乳が足りなくなるような話も聞こえてきますし、本当に日照不足で野菜なんかでも、品種、品物によっては2割、3割高ということで、幾ら計画を立てても本当に先が見えないというか、そういうような状況もありますし、最近は気象が変わってきて、九州の方なんかでは毎年のようにああいいう大雨で、農地が浸水したり、皆さんの本当に苦しい思いをしているような感じで、それは九州ばかりじゃなく、北海道にもいつ来るかわからないような状況でありますので、足腰の強い、生産基盤を重視した考え方を持っていただきたいなと思います。

とりとめのないお話しで申し訳ございません。

○近藤会長

ありがとうございます。南委員。

○南委員

ご丁寧なご説明等、非常にわかりやすくまとめられた振興推進計画であると理解しております。

過去のデータをさかのぼってみますと、特に私が注目する点については、販売農家戸数が年々減って、年当たり700から1000ぐらいどんどん減っている。

その数字はずっと同じような形の中で、過去を見ても進んできており、なかなかそこに歯止めがかからない。

歯止めがかからない理由は様々な理由があるかと思うんですが、いかに北海道の経済が農業で支えられているかっていうのもよく見て取ってわかると思うんですけども、それぞれの地域、農村社会を見てみるとですね、やっぱり農業、農業者いわゆる農業関

係が果たす役割っていうのは非常に大きくてですね。

そういった中で、ここにもあるとおり、人材育成という部分は非常に大きなポイントであると思っております。

というのはですね、農業生産を上げていくにも、需要の確保をするにも、これがどういう人材が必要かという、要するに、経営感覚の研ぎ澄まされたようなそういった人材が、今後の農業振興あるいは農業経営をやっていくには非常に必要になってくるかと思えます。

道が、また、国が進めている新しい農業技術、ICTを用いたような先進的な技術に対しても、そういった技術を使いこなせる、あるいは経営の中にしっかり取り入れて経営に活かしていけるような、経営感覚が非常に必要不可欠になってくると。

そういった意味ではですね、家族とか法人とだとかいう場合に、いかに経営力を持った人材を各地域で育て、そういった人から意見を聞きながら、そういった人材がですね、各関係機関あるいは各委員になって、いろんな分野で活躍していくとですね、また多様な意見が出て、さらに農業が活性するような、そういった方向に結びつけられていくのかなというふうに感じております。

先ほど吉村委員の方からですね、ぜひ若い人のご意見をという話がありましたけれども、私もそのご意見に賛同いたします。

僕も、農業界では54歳ぐらいだと若手って言われるんですけども、僕としてはあと6年で引退するような感じの気持ちではいるんですけども、最近ですね、若い20代30代の若手農業者と色々な話をするんですけども、彼らは彼らにしっかり農業ビジョンや考え方をしっかり持ってですね、逆に勉強させられるような機会もあるので、ぜひ行政機関もそうですし、系統さんでもですね、そういった若い方々の意見をきちっと吸い上げるような、そういった機関を作っていただくのも必要不可欠なのかなというふうに思っております。

いずれにしてもですね、北海道農業、それから北海道経済が良くなっていくためには、これら今、4つに絞られて、目標掲げられていますけれども、この表を動かすにはやはり人だということを改めて申し上げて、内容がとりとめないですけども、私からのご意見とさせていただきます。

○近藤会長

これらの意見に対して道側からコメントなどありましたらお願いします。

○中島農政部次長

ありがとうございました。ただいま吉村委員、鈴木委員、中谷委員、南委員からご意見がありました。

本日はこれ以降も皆様からご意見いただくわけでございますけども、本日のご意見につきまして、先ほど諮問させていただきました、農業・農村振興推進計画の策定に向けまして、しっかり我々、意見を反映させてまいりたいと思っております。

今、会長からお話ありましたとおり、吉村委員からは、若い人たちのご意見、これは南委員からもいただきましたけども、こういった方々の意見を十分反映させるように、まさにこの議論の進め方の中でですね、先ほど担当課長の方から振興局ごとにそれぞれ地域の意見をお伺いしているところでございますけども、若い方々などの意見をしっかり反映できるような形の中でですね、進め方についても、十分配慮してまいりたいと考

えてございます。

そして今回も、我々の方から問題提起させていただいておりますけれども、生産性などの向上ですとか、幅広い人材の育成とか定着といったところに力を入れてまいりたいと考えており、吉村委員からもご意見ありましたが、そういった部分に道民の方々とをつなぐ人材の育成確保が大事なのではないかといったお話しですとか、あと、鈴木委員からも地域の中で、法人ですとか地域が良くなるような形づくり、人材の重要性ということをご質問されたかと思っております。

しっかり反映させてまいりたいと思っております。

鈴木委員からは女性の活躍、いろんな方々の活躍ということでございました。

それと、南委員からも経営感覚を持った人材が大事だということでありまして、まさにこれからの人づくりということがございますので、この部分については、農業経営局長から一言、これからの展開に向けてコメントしたいと思っておりますし、また、中谷委員から、近年、災害が多発している中で、基盤整備の重要性ということもおっしゃられたと思いますので、こちらにつきまして、農村振興局長からコメント申し上げたいと思っております。

○横田農業経営局長

経営感覚の研ぎ澄まされた人材育成が重要であるというご意見いただきました。私も全く同感であります。

それと同時に農業の現場での働き手、労働力の方もですね、セットで考えていかなければいけないと思っておりますし、社長さんも必要なんですけれども、やっぱり現場で働く人で、その両方を一人の人が兼ねるのではなくて、それぞれどういう人物像が担っていくのかということを考えないと、今回、外国人技能実習生の方が入ってこれないということで、現場でいろいろな混乱もありました。

地産地消というときに、そもそも人間がその地元から出てきていないという問題も北海道にあるということで、非常に痛感しておりますので、社長さんを育てるということと同時に、働き手も確保し育てていくということ、どのように進めていったらいいかっていうのを、皆さんのご意見をお聞きしながら、考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○芳賀農村振興局長

農村振興局長の芳賀でございます。

気象変化に応じた足腰の強い生産基盤整備が重要という中谷委員のご意見がございましたが、まさしく私もそう思いますし、1年間に降る雨の量が、過去と比べてそんなに変わらないんですけども、短時間に大きく降る量の回数が非常に増えているということで、雨にも対応できるような基盤づくりが、非常にこれから重要になってくるのではないかというふうに思います。

特に基盤整備でいきますと、ほ場に配置しています暗きょ排水も大変重要で、雨が降ってもそういうほ場に入るとか、あと作物が腐るのを防止するとか、そういった効果もありますし、さらにその出口になります排水路の整備、そしてまたその先の排水機場ですとか、河川の整備、そういったものを含めた総合的な排水対策といったものを、今後もしっかりやっていく必要があるんじゃないかなというふうに私も思います。大変ありがとうございました。

○近藤会長

それでは第2グループですけれども、研究者、学識経験者あるいは経済界ということで、堂地副会長、佐藤委員、川端委員よろしくお願いします。

初めに堂地副会長よろしくお願いします。

○堂地副会長

今回は地域、振興局単位で計画をされるということで、これは非常にいいことだなと思います。

北海道は土地が広い分、なかなかまとめにくいというか、気候も違うし土壌も違うので、こういう面では地域ごとにやっていただくと、詳細で具体的な対応策が明確になるのではないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

今多くの委員の方がいろいろお話されましたので、できるだけ重複を避けたいと思いますけれども、施策の方向性として、特に私は畜産関係の人間ですので、その点についてお話ししたいと思います、どのみち北海道は乳牛も肉牛も主産地にならざるを得ないと思います。

本州や九州と比較すると、北海道は地理的な条件もよろしいですし、それから若い人が北海道で農業をやりたいという人も多いので、この辺りは非常に今後重要になるんじゃないかなと思います。

その中で担い手をどうやって養成していくかという、私は大学におりますので、今回まとめられた資料4の中に、北海道農業大学校という農業者を養成する機関をお持ちですので、当然これを大事にしていくということがあるのですが、道内は結構、大学が私たち私立大学も含め、国立大学、それから公立とたくさんあってですね、いろんな分野の大学がありますので、農業大学校や高校生のみならず、大学にももう少しこの担い手への働きかけをした方がいいんじゃないかと思います。

私たち農業の大学でもちょっと努力が足りないところもあるんですけども、そこが一つあるんじゃないかなと思います。

それからこれは研究・技術開発の仕事をしてる立場としては、海外の研究者とお話をするとは、より具体的にやり始めました。

畜産においてもですね、特に冷涼な地域、北海道も非常に涼しくて家畜を飼うのに向いていますが、例えば、カナダの研究者との交流が多いんですけども、彼らもですね、気候変動によって夏場の気温が2～3度上がって来るとなかなか畜産は難しくなるということで、いろいろな研究課題を持って、革新的なことをやりつつあります。

こういったことをいずれ北海道でもやらなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、この辺は研究機関の先生方にですね、大きく期待するところがありますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○近藤会長

ありがとうございます。では佐藤委員お願いします。

○佐藤委員

それでは経済界として、経済連の視点からいくつかご意見を申し上げさせていただきます。

たいというふうに思います。

まず、6期計画の前に5期計画でありますけれども、若干の遅れがいくつかありますけれども、概ね政策・施策等々が良好に推移されているということに感謝するとともに、道経連としてもさらに協力できる場所があれば、ぜひご協力させていただきたいというふうに思います。

今回第6期の推進計画の策定ということで、策定に当たって「めざす姿」を提示されていくと、その4つのポイントが生産性の向上であったり、付加価値の向上であったり、人材の確保定着、また道民の理解で4つのポイントを提示されています。

ぜひですね、先ほどいくつか何人かからお話ありましたけれども、自然災害、災害等に強い北海道農業というか、その視点をですね、ぜひ盛り込んでいただけないかなと。

直近、足元で言いますと、コロナなんかもそうですけれども、何か起こるとすぐ経済活動が一時的にストップしてしまう、また、お客様まで生産した商品が届かないことにより、中間の二次的な産業、すべての経済活動が止まってしまうということが起こります。

意外とその中で一番ポイントなのは、その作ったものを、次のステージに運ぶ物流の体制が、いかに優れたものを作っても、次に運べなければ最終的にお客さんに届かない、そのバリューチェーンが途切れてしまうといったことがありますので、ぜひその辺の様相をこの推進計画の中に盛り込み、道内の酪農・農業の振興として強くなるべきことを計画として推進していただけないかなというふうに思っています。

それと、この4つのポイントの中で、高価値化というのがございます。

一次産業といいますか生産者の視点での助成対策っていうのは非常にわかりやすく、いろんな対策がされていると思うんですけども、生産物として良質であり大量に効率的につくる、そういう生産性の向上、付加価値がありますけれども、やはり独立性だとか差別性だとかその次の二次加工、ここをいかに付加価値を高めるかっていうのが一つのポイントになってくると思います。

そこに対する助成なのか対策なのかなんらかの施策がもう少し明確になることによって、この目指すべき付加価値化、生産性の向上等々が前進するのではないかなというふうに思います。

ぜひ一考していただければというふうに思います。以上です。

○近藤会長

ありがとうございます。では川端委員お願いします。

○川端委員

ご説明ありがとうございました。私の方からはですね、最近身近に感じたところから2点ほどお話しさせていただきたいと思います。

資料の方でありました消費者ニーズに対応した生産体制づくりということで、野菜についてですが、最近カット野菜ですとか、パッケージサラダを作ってる会社の方とお仕事することがありました。

このカット野菜の市場というのは大変大きいもので、例えば2012年には735億円だったパッケージサラダの市場が、2017年には1395億円とほぼ倍増しているような感じでございます。

また、外食とかファストフードとかはほぼカット野菜で仕入れしているようですが、

ここで使われている野菜の品種や、大きさはなかなか厳しい基準があるようで、道内には規格に合うような野菜がまだまだ不足しているというのを聞きました。

現在もされてると思いますが、実需者とさらなる協力体制をとって、加工野菜の生産性の向上をしていただければと思います。

そして、私はレストランを経営しているんですが、この加工野菜、食味については正直これからまだまだ改良できる場所があるんじゃないかなというふうに思いました。

加工工程でやむを得ないところがたくさんあると思うんですが、道総研さん等のご協力のもと、食味というところをもう少し力を入れていただき、北海道らしいおいしい加工野菜の生産を作っていけたらなというふうに思いました。

もう一つ、花きについてなんですけれども、最近道の駅などに行くと素敵な花がたくさん売られていたりとか、春先には札幌駅北口のどさんこプラザで北海道のお花の催事等が行われていましたが、なかなか実際、お花屋さんでお花を買うときに、産地表示をしている花屋さんがないかと思えます。

この点ですね、お花についても地産地消というのを推奨し、お花屋さんでの産地表示を推奨することによって、道内でお花に興味ある方は道産のものを買いたいと思っているんじゃないかと思いました。

また、道内でいつ、どんなお花がどこで作られているかという資料を、なかなか目にする機会がないのも現状かと思えます。

このような資料があることで、お花に興味がある方が道内のお花をぜひ買いたいとか使いたいというふうに思うかと思えますので、このような資料があるといいなというふうに思いました。私の方から以上です。

○近藤会長

ありがとうございます。いずれもご意見伺ったのですけれども、自然災害とか温暖化に強い農業が求められているということです。

最近では研究者の間でも、サステイナブル（持続可能）ということはもちろんですけども、災害に強いという点ではレジリエンス（災害対応力）といった文言も言われています。

災害と無理に戦うのではなく、災害をそのものとして受け止めても、足腰の強いしなやかに対応できるという意味でレジリエントな社会環境をつくっていくとも言われている部分と共通しているのかなと思えます。

ほかには、付加価値をつくっていく、高めていくということについて、実際に経済界から具体的な提案がなされたと思えます。

この辺に関して何かコメントありましたらお願いします。

○中島農政部次長

ありがとうございます。今、会長からお話ありましたとおり、堂地副会長から大学の人材育成の話がございました。

あともう一つ、特に近年の地球温暖化の中で、北海道も冷涼といいながらも気温が上がっていることに対して、研究開発をどうしていくのかという話がございました。

それともう一つ研究開発の点で申し上げますと、川端委員からですね、野菜について食味の観点の研究開発の状況についてのご質問がありましたので、こちらについては竹内本部長からお答えいただきたいと思えますし、それから佐藤委員から、災害に強い体

制についてご質問ありまして、先ほど基盤整備の面からご説明させていただきましたけど、もう一つの物流の確保が大事だという話がありました。

こういったところをこれからどうしていくかということですか、高付加価値化に向けて一次加工のみならず高次加工をどうしていくか、6次産業化とかをどうしていくかについて、食の安全推進局長の方からお答えさせていただきます。

また、人づくりの部分について、堂地副会長から大学をもっと活用してみたらどうかとお話しありましたので、農業経営局長からご説明申し上げたいと思っています。

そして、カット野菜について、どんどんニーズが高まっているという話についてのご質問、それから花きについて産地表示の話ですか、産地をどう盛り上げていくのか、そういった部分につきまして生産振興局長から順番にお答えしたいと思います。

○竹内農業研究本部長

道総研の竹内です。いろいろ意見いただいたので、試験研究の立場から、関係する箇所についてコメントさせていただきます。

先ほど牛舎の環境のことについてコメントがありました。

北海道の酪農は大規模化が進んで牛舎はほとんど規模拡大しています。

その一方で北海道の関係、いろいろ変わってきています。

例えば、大規模牛舎はご承知のように、大手ゼネコンを中心として作ってるのが実態ですけども、家畜の専門が作っているわけではないので、ご指摘のとおりいろいろ改良していく点があるかと思います。

実はですね、道総研になって11年になるのですが、道総研の中には、旭川に北総研（北方建築総合研究所）という住宅の研究所があります。

彼らは住宅のプロで、住環境の研究もしています。建築の研究本部の人たちに、牛舎の環境についても一緒に検討をやろうという話を今進めております。

彼らは住環境のプロです。牛にとっては住宅みたいなものですので、そういった農業試験場以外の専門家とも連携して、今までやれなかったことも取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから加工用野菜それから二次加工の話についてコメントございました。

最近はそのままの形で野菜を買ってきて料理するよりも、川端委員がおっしゃったように、いろんな形の加工野菜が流通しています。

加工野菜というのは、やっぱり大ロットで流通しないとないということがありません。

それは実は、北海道にとって大きなメリットがあるわけですね。

なおかつ、恵まれたことに、北海道産というだけで、価値をもって消費者の方が見ていただけるということで、最近では加工用野菜の試験研究についても力をいれています。

具体的に言いますと、加工用トマト、最近だと加工用ニンジン、こういったものについては力を入れています。

こういった加工用野菜を北海道で推進していくためには、加工する企業が北海道にあるということが非常に重要だと思っています。

実際、特に最近はですね、産地表示というのが非常に進んでおりますので、企業にとっては北海道産ということが非常にビジネス上のメリットがあるということで、北海道に進出したいという企業のお話はいくつかあります。

それでですね、これはもう農政部だけの仕事ではなくて、経済部との連携があって、

道庁全体の話になると思いますけども、原料生産だけでなく付加価値をつけるということは、ずっと北海道農業が言われ続けていることですので、ぜひ道庁内で経済部と連携して、企業誘致、できれば工場を作って逃げられなくして、北海道で原料つくって加工せざるを得ないような環境を作っていただきたいなと思います。

川端委員のおっしゃることは、北海道にとっては「強み」の部分ですので、ぜひ試験研究としても進めたいし、道庁の方も企業誘致等をぜひ進めていただきたいなと考えております。以上です。

○瀬川食の安全推進局長

食の安全推進局長の瀬川でございます。

佐藤委員からお話ございました物流の関係でございますが、コロナだけではなくて、自然災害においても道路が寸断されたり、また、JR等が不通になったりすることによって、近年流通ルートが止まっていることが非常にございます。

先般、農林水産省の方と流通の合理化の打合せをしたところですけども、やはり合理化というと単線で合理的な線が一本あればいいというわけではございませんので、そういった部分に対応できる災害等も留意した流通体制、またこれは道内だけではなく、止まってしまったら大消費地の首都圏に流れませんので、国と連携しながら、また、生産者団体とかと連携しながらですね、きちっとした、せつかく作ったものが消費者の口にしっかり届くような流通体系を整えるように議論を進めていきたいというふうに考えてございます。

また高付加価値化、従来から言われてございます。

北海道もいろんな企業が来ていただいて、道内で鮮度が高いもの、風味が高いものを産地で生産するというのは、非常に付加価値の高いものであり、原料でそのまま運んでもいいんですけども、やはり産地で風味が高いものをしっかり高付加価値化していくことが大事でございますので、我々も小規模でございますけども、産業化の推進ということで、国の施策なども使いながらそういう取組を進めてございます。これを引き続き道内で推進して参りたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い致します。

○横田農業経営局長

学生さんの就農の呼びかけを大学ともっと連携してやってはというご意見であります。

農業公社の方でいくつかの大学に就職のガイダンスとして、就農のいろいろな制度や就農方法についてご説明をさせていただいているということがあるようですけども、すいません、ちょっと酪農学園大学さんにお伺いしているかどうか今わからないのですが、もしもお邪魔でなければぜひお邪魔したいですし、そうした学生さんへの呼びかけを今後強化していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○新井生産振興局長

川端委員の方からご指摘いただきました、まずカット野菜の方は、竹内本部長から説明いただきましたけれども、おっしゃるとおり加工用野菜の需要が増加しておりまして、北海道の野菜の生産振興という意味では、増加傾向にある加工用、業務用の需要を追っていくというのは今後重要だと考えております。

また、加工に適したおいしい品種の選定ですとか、労働力を補う収穫機械の導入ですとか、その振興に繋がるような内容を盛り込んでいけるように検討してまいりたいと考えております。

花きの方ですけれども、北海道は切り花の生産では全国第4位と聞いておりますし、今まさに出荷時期だと思えますけれども、北海道としましても、この前条例が定められましたけれども、8月7日を花の日として、北海道プラスワンで生活に花を添えていきましようといったことがこの前の知事の定例会見でも紹介していただいたところです。そのPR活動といいますか、北海道の花きをもっとアピールしていきたいと思えますので、産地表示といった話もあるかもしれませんので、ご指摘も踏まえて今後検討してまいりたいと考えております。

○近藤会長

ありがとうございました。

次に消費者サイドとして、小林委員、森委員、谷口委員、小林委員からお願いします。

○小林委員

消費者協会としては、行事がコロナの関係でひとつもできなくて、生産者の方と販売ができないでいます。

10月に行事があるんですけども、それができるかどうかちょっとまだ検討中です。

こないだ近くの温泉施設に行ったときに、テントを張っていちごを売っていました。

どこから来たのって聞いたら、浦河だと言うので、私も浦河だよと言ってジャムでも作ろうかなと思って、最後の残りを買ってきました。

よく見ると夫婦2人でやっていたので、この人たちが新規就農者で浦河に来た人たちなんだなという感じで見てました。

そして、頑張っってねって言って買ってきたんですけども、そういうのも消費者協会としては、行事に販売してもらおうことをしていたんですけども、今年はできるかどうかちょっとわからないでいます。

ほかの協会とかもきっと同じだと思うんですが、町として何とかやってくださいって言われています。

どういうふうにやろうか、フリーマーケットを屋上でやろうかとかいろいろと考えていますが、展示とかもあつたりしますので、どういうふうにやろうかなと今考え中입니다。

今回で私も委員を降りますので、2年間ですけれどもありがとうございました。

○近藤会長

ありがとうございます。それでは森委員お願いします。

○森委員

よろしくお願いします。先ほどの質問については先に教えていただけますか。後の方がいいですか。

○中島農政部次長

まとめてお答えしようと思えますので、よろしいですか。

○森委員

わかりました、それでは申し上げます。国の食料・農業・農村基本計画を先にご説明いただいたのですが、食料自給率の目標が10年で45%というのは無理だろうとされていて、またかというのが率直な感想です。

1999年から自給率の目標をいろいろ出していますが、どんどん下がるばかりなので。

それについて、今回コロナのことがありまして、家でごはんを食べる人数が増えたということで、国産のもの食べる方が増えたかと思ってましたけども、どうもそうではないデータが出始めています。決して追い風ではないようです。家で食べるけれども、経済状況が悪いとなったら、輸入ものでも構わないからと安いものを買っている人の方が多いのが現実なので、その辺はデータをきちんととって、食料自給率についてこれからの北海道ができることを打ち出さないと、絵にかいたぼた餅になるだろうと懸念しております。

それから飼料自給率については、北海道だけができる、いわゆる濃厚飼料が、他の県とは違って突出して高くできるわけだから、その辺りをもう少し努力目標として明確に打ち出してもいいんじゃないかなというふうに思ったのが、自給率に関する感想です。

次は、資料4の中で、47ページにICTの活用があるのですが、いわゆる衛星データ等の活用を推進するというような書きぶりになっております。

もちろんそれは大変重要なことで、GPSを使ったトラクターで生産性の向上が行われているのは大変いいことだと思います。

けれども、推進すると言いながら、実際は北海道の経済部からも、農政部からも、衛星データを独自に入手するような予算、補助がほとんどないようです。経済部に関しては、衛星データに関しては農協さんたちと組んでやっているプロジェクトがいくつかあるというふうに聞いておりますけれども、それも、国から出ているお金を一部充ててもらってるだけで非常に少額なんです。

その辺り北海道は北海道で、もっと何か支援してあげて、農業のデータをきちっと確保できるようにしなければいけないと思います。

それは要するにGPSは、アメリカが世界全体を把握するために打ち上げているものを利用しているので、国際情勢を鑑みると、いつかそれができなくなることもあり得ると考えておかなければいけないんじゃないかと思います。

北海道の農業を守るためには、アメリカから与えられるデータだけに頼らない独自性が必要で、それが農業を守ることに繋がるんじゃないかと思っているので、その辺りを「推進する」ではなく、「支援する」という色を出していただけたら、グローバルな方向性になるんじゃないかというふうに思いました。

次は資料5-2の3ページの黄色の枠の中にあります、SDGsのことについて載っていたところです。世界情勢の中で国連のSDGsというふうには書いてありますが、SDGsのことを使うのはいいのですが、17の開発目標と169の項目があると思うのですが、その中の何の項目のどの部分に北海道の農業が貢献できるのかということ具体的に書いていただきたいです。全体的にはSDGsというのは、持続可能じゃなくしている農業みたいな、今のトレンドだと思って漠然と書いている傾向があるのであったら、少しつつこみが足りないのではないかと思います。

次は資料5-2の5ページです。いわゆる基盤整備に関わるところで、第5期の計画

の中では多面的機能をきちっと謳っているわけですけども、6期でもその辺りをぜひ強く言っていただきたいと思います。

コロナが収束した後に、観光客が国内外問わずまた来てくれるようになったときに、一番の観光資源である農村景観というものがどのように維持されていて、そのためには何が必要かということ、もう少し明確に謳ったほうが、北海道の農業・農村の役割を強くアピールできるので、その辺り検討事項にさせていただければと思います。

もうひとつあります。農家戸数が減少している中で、どのページというのではないのですけども、今の農地面積を維持しているのは、農家さんとJAさんが積極的に今の農地を維持するための組み立てをしていたり、JAさんが今後離農する人たちの農地をどうするかということ、きちんとプランをもって農家さんと話合いをしていることによって維持されているんだと理解しています。

もうすでに5～6年前の段階で、JAいわみざわさんが、5年後にどれだけ農家さんが少なくなると、その農地をどのようにしたら維持できるかということ、きちっとシミュレーションして、その上で計画を立てて営農指導していらっしゃいました。そのようなシミュレーションをした上で計画を立てていかなければならないのですが、どちらかというところ資料5-2でいただいているのは応援歌のようになっていて、こういうマイナスがあるけれどもこうするんだよという具体的な打ち出しが少し弱いように思いました。

あとは、自然災害の被害がほかの府県よりは少ない北海道として、今よりもさらに生産量を増やして輸出を増やすことも重要です。コロナのことで農業生産ができなくなってくる国もあると思うので、そこに売るぐらいの気持ちで、強い農業を打ち出せたらいいんじゃないかなと思いました。

もう一つは、第6期の計画の中にコロナに対する記述が一つもないのが気になりました。計画ですから入れる必要がないというお気持ちもわかりますが、どこかにト書きをつけて、今のコロナ禍で、こうこうこういうことは変更する可能性があるということを入れないと、計画倒れになるのではないかなというふうに思って心配になりました。以上です。

○近藤会長

それでは谷口委員お願いします。

○谷口委員

この3月まで十勝の本別町に5年間在住いたしておりましたが、4月から実家のある札幌市に戻りました谷口です。よろしくをお願いします。

私の方からは、第5期振興推進計画の農村づくりの部分と人材育成、担い手育成の部分について触れさせていただきます。

まずは、本別町のお話をさせていただくと、昨年秋から、農村設計課の皆さん、そして振興局の皆さんにサポートいただきながら、住民主体のまちづくり活動が始まっておりまして、この春、正式に団体が立ち上がりました。

私も「ふる水指導員」として、2か月おきに本別に行く予定でミーティングを開催しております。

その中で感じるのですが、人材不足、人材育成という点で、本別町で言いますと、人材にあふれているというふうに感じるんですよ。

その人材を生かすも殺すもという部分で、まちづくり、農村づくりに関しては、やはりコーディネーター役、リーダーの存在というのは非常に重要であると実感しております。

私はそんなコーディネーター役の1人として、もう1名町民である建設会社役員の男性と、同世代の2人が指導員として携わっているのですが、今、30名ほどのメンバーのうち約3分の1強が農業者で、女性が、最初のスタート時に私ともう1名の2名だけだったんですけど、今は3分の1ぐらいに増えまして、毎回メンバーが増えている状況で楽しみながら活動しています。

その中で本別町の課題ごとに5つのチームが立ち上がったのですが、人材発掘、子供の育成、情報発信、農と食と豆、そして観光といったようなテーマなのですが、その中で重要なキーワードは子供達だよねという話になっています。

やはり人材育成というところに関わってくるんですけども、そこで子供たちに向けての食育、今までいろんな活動支援を道でもされているとも思いますが、私の息子は高校1年生ですが、毎日なにをしているかという、YouTube、ゲームの世代ですよ、そこにうまいこと入り込むべく子どもたちの志向に沿った新しい食育を提案したいです。農業を魅力的な世界、職業としてPRする媒体の一つとして、例えば、本別町の農家の子供たちも遊んでいる、農業のファームシミュレーションゲームとかアプリなど。

結構精巧にできていていろんなトラクターが登場していたり、格好いいし、面白いんですよ。

そして、自然と戦いながら、農業や経営を学べるような、それを道の方でアプリを開発してですね、北海道の大自然を舞台に自然と戦いながら、経営感覚もしっかり養って、例えば、高得点になれば実際に農作物が届くとか、そういった小学生ぐらいからですね、農業に興味を持てるような、よくマスコミ・テレビなんかで子供のなりたい職業ランキングとかやっていますけれども、その上位になってくれるようになればいいなと、あくまで一つの手段としてご検討いただきたいです。

小学生ぐらいのうちから、食育だとちょっと固いですし、コロナ下の時代の中で、イベントとかそういったものも自粛傾向にあるので、YouTubeとかゲームの世界に入り込んで農業を楽しめるものとして、そしてそこから経営感覚とか学べるようなアプリなどがあればいいなということの一つの意見とさせていただきます。

実際、農業機器の展示会などに足を運びますと、GPSトラクターがかっこいいと写真を撮ったり、GPSトラクターのVRとかに長蛇の列をなしているんですよ。

今の子供たちはスマート農業とかそういう部分では大人たちより素直に入ってくるんだと思うんですよ。

なので、人材育成の種まきとしては、小学生、幼稚園ぐらいから、農業の魅力をそういう形で伝えるのもひとつかなと思っています。

そんな子供たちに、将来、一度外に出ても戻ってきてもらえるようにしたいねということで、本別町では約30~40名の大人たち20代から70代まで、中心は30から40代の若手が中心のメンバーで「まちづくり」に動き始めたところなので、ぜひとも今後ともご支援いただきたいですし、そういったコーディネーターの育成というところに具体的にプランを盛り込んでいただいて、「人材は溢れている」それを発掘できるかどうかというところだと思っていますので、そういった人材がいるいないによって、町村の未来が左右されるという点で、人材発見・発掘というところをサポートしていただけたらと感じます。

以上です。2年間、私も今回で最後ですが、大変勉強させていただきました。

今後はふる水指導員として、引き続き本別町を盛り上げてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○近藤会長

たくさんのコメントいただきましたけども、道の方からよろしくお願いします。

○中島農政部次長

ありがとうございました。

まず、小林委員におかれましては、消費者協会として、農業者と消費者の間を取り持っていたいただき、感謝したいと思います。ありがとうございました。

今年いろいろな活動ができない状況にある中でそういった思いを持っていただいて、我々、やはり農業への思いというふうに皆さんにそうしていただいて本当にありがとうございます。

これからもどうぞよろしくお願いします。

そして、森委員からご指摘いただいた自給率につきまして、飼料自給率につきまして畜産振興課長の方から追って個別具体のお話させていただきたいと思っておりますけれども、5期計画の中で生産努力目標の達成ということで我々設定いたしまして取り組んできたところでございますし、6期計画におきましても、なによりも農業生産力、生産性の向上をしっかりとやった上で、そうすることによって地域を盛り上げていく形にしたいと思ってまして、自給率の向上、我が国最大の食料供給地域といたしまして、これまで同様にしっかりと今後ともやっていきたいと思っておりますので、ご支援よろしくお願ひできればと、そういった検討もこの審議会の中でご議論いただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

そして、SDGsにつきましては、資料5-2の1ページ目を見ていただきたいのですが、北海道の絵の下のところにはSDGsのゴール、17の目標がある中で、今回、我々として7つほど該当するものと考えていたところですが、第6期計画の中ではどういった項目に該当しながらSDGsに貢献していけるのかしっかりと視野に入れながら、議論を進めたいと考えておりますので、引き続きご意見いただければと思っております。

また、多面的機能につきましても同様でございますが、これは5期計画の中でも盛り込んでございますし、6期計画の中でも、地域、農村を守っていく上で、しっかりと盛り込む方向で議論してまいりたいと思っております。

また、農家戸数が減少している、そこで地域においてシミュレーションしてしっかりとやっているといった話でございます。

地域地域でいろいろ物事を進めてございますけれども、まさに今日皆様からお褒めの言葉をいただいた「地域のめざす姿」という形の中で、本道におきましても、多様な農業が展開されてございます。そういった中で地域の個性を生かした形で、これからどういった農業を目指していくのかということ、地域の皆様、市町村、農業関係団体の方々、農家の方々と意見交換させていただきながら、皆さんが主体的に取り組んでいく地域の姿という形で考えていきたいと思っております。

そういうところで、これからの農家戸数が減少する中で地域をどう活かしていくのか、もっと活力あるものにしていくのか議論してまいりたいと思っております。

また、輸出の取組、コロナに対する打ち出し、そういった観点もですね、今回の6期

計画の中でどういった形で盛り込んでいけるのかをしっかりと議論してまいりたいと思います。

あと谷口委員からお話いただきました食育の話、子供の目線に沿ってといった話、まさにそのとおりだと思います。こちらにつきましては、食の安全推進局長からお話いただきたいと思いますし、また森委員からございましたICTの推進について、どういった形で支援していくのかにつきましては、技術支援担当局長からお願いしたいと思いません。以上でございます。

○瀬川食の安全推進局長

食の安全推進局長の瀬川でございます。食育達成に幅広く大切というふうに十分認識してございます。

斬新なアイデアをいただきまして、我々側では近代的なところまでいなくて、絵本とか、あとはよくってDVDを学校現場などで使っていただいております、先般作りました絵本につきましては、市町村の図書館などに置かせていただきながら、子供のうちから少しでも見ていただく機会をと考えています。

バーチャルの世界ではなくて実際に、その食品を生産する現場を見ていただくというのが、やはり印象的には重要でございますから、生産現場の親子体験などもあわせながら、少しずつ子供から、また、高齢者も食育が同じく必要でございますので、幅広く我々としても食育を進めていくということ、北海道の食育計画の方でも触れさせていただいておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○桑名技術支援担当局長

技術支援担当局長の桑名でございます。

ICTの推進に関しましてですけれども、ICTの活用につきまして森委員の方から、経済部の方は主に食関連産業の推進というところからのアプローチかと思いますが、そういうところからのアプローチがあって、今、実証段階でいろいろな取組をされている。

そしてまた、今農林水産省の方でも随分いろいろな施策を打ってまして、我々農政部としても、試験研究の部局、それから農業改良普及センター等を通じて実証的な取組、各地で取り組まれているものを支援しているところでございます。

実際、例えば、搾乳ロボットのような先行している分野もありますし、一方ではこれからトラクターで併走していくような自動走行する分野とかもあります。

そういったものは、最終的には、その地域に合った形で導入していかなければならない、そして、経営の中でしっかりとその要素技術を組み立てていかなければならないということがあります。

そうしたものについては、いろんな要素技術を受け取りながら、北海道の場合は、農業改良普及センターの普及指導員が中心となって、地域の中で技術の組立てをしています。

そうしたところの中で、これからしっかりとやっていかなきゃならないと思っておりますし、そのための人材育成、それから普及センターの窓口設置などを進めていかなければならないというふうに思っております。

そしてまた、この人材育成のところになります、どんなすばらしい要素技術があったとしても、その技術をしっかりと使って北海道の農業生産を大きくしていく、そういう

ような担い手の皆様がいる初めての技術であります。

そうしたところでしっかり担い手の育成、ICTをしっかり扱っていく人材の育成というものを担い手の担当部局とともに、普及センターなども力をあわせてやっていかなければならないというふうに思っております。

GPSのデータ入手の件でありますけども、そういった形で地域地域で様々あった受け止め方というのがありますので、今後しっかりどういうツールをどういうふうに使っていけばいいのか、そしてまた、場合によってはそういう不確実性のデメリットもあることも考慮していかなければならないと思います。

そういったことも含めて今後検討しながら、一つ一つ前に進めていければというふうに思っております。

それから、自然災害に強い農業ということが、これまでのお話の中でもありましたけども、北海道の場合、そもそも150年前、北海道で米を作ろうかといった時に、本当にひ弱な稲のもとで始まった農業であります。

それから150年かけて、100年以上は、米ひとつとっても、強い米をつくる技術開発、そしてそれを実際に地域で担っていただける生産者の皆様、それを試験場、それから様々な技術指導者、そしてまた教育機関、そして我々も生産者の皆様と協力してやってきています。

そして気候変動の部分についても、第5期の計画の生産努力目標の中で、道総研が品種ごとに作った気候変動の推計なども加味しながら組み立てているものになっています。

気候変動に関して、今年の試験場の技術のまとめの中でも、例えば小麦ひとつについてもなかなか日照不足の中でもしっかり下の葉っぱまでフル活用して、良い小麦を作っていこうという技術のまとめなども、2月に試験場の皆さんが普及センターと一緒にやってくれているところでもあります。

そうしたことをひとつひとつやっていきたいと思っておりますので、技術の研究開発、それから普及の分野について、引き続きご支援よろしく願いいたします。

○中島農政部長

すいません。先ほどの森委員からの農家戸数の減少について、人・農地プランの観点から、農業経営局長から補足させていただきます。

○横田農業経営局長

森委員からご照会ありましたけれども、岩見沢で農協さんがということでしたが、人・農地プランというものを、実は北海道の中の各市町村が、農業者の方、それから、農協さん、農業委員会さん、土地改良区など、農業の関係者が集まりまして、今のその市町村の中の農業者で、後継者が今後どうなっていくのかといったようなことを、アンケートもやりながら、具体的にその地図上で落としていくということをやっております。

後継者がいない農地がどこにどれだけ出ているといったようなことをお互いに確認しながら、それをどうするというふうな話し合いを進めております。

この人・農地プラン、今のところ168の市町村が道内で作っておりまして、これをいかに実質化させていくかということが、これからは重要だと思っておりますので、紹介だけさせていただきます。

○鈴木畜産振興課長

畜産振興課長でございます。冒頭、森委員の方から、5期計画の中の生産努力目標の中の飼料作物の中に、濃厚飼料は入っているのか、いないのかというご照会だったと思います。

結論から申し上げますと、飼料作物につきましては、いわゆる粗飼料である牧草と飼料用トウモロコシの現況と目標値という形でございます。

濃厚飼料につきましては、具体的には飼料用米だとか子実用トウモロコシということになるかと思えますけれども、この部分につきましては、酪農家サイドだけで作れるものではなく、水田農家や畑作農家との連携が必要になってくるわけですし、そういった意味では、なかなか酪農家だけで計画立てられないということでございます。

またもう1点として、今後、飼料自給率を高めていくために濃厚飼料の面積をさらに拡大していかななくてはいけないと思っているのですが、現状、粗飼料と比べて0.1%以下というまだまだ少ない生産量となっております。

そういった意味では、生産努力目標という形での設定は難しいわけですが、いずれにしても濃厚飼料の面積を増やしていくということは重要な課題だと認識しておりますので、この後、畜産部会がございまして、そこでしっかり議論させていただきたいと思っております。

○竹内農業研究本部長

森委員の質問からの補足をさせていただきます。

GPSですけれども、GPSは国産のもの、今開発が進んでいます。

この分野は競争がありますので、例えば、GPSで私が最初に農業分野に入ったときは、今から多分10倍ぐらいの値段がしたと思うんですよ。

こんなもの誰が使うんだという時代から、今は当たり前に使われるようになっていきます。

これも、いろんな民間企業が入って競争が働いているわけです。

そういうことですので、私は森委員の心配はないんじゃないかなと、どんどん精度が良くてどんどん安く買えるものが入ってくることというふうに考えてます。

なので道庁からの補助とかそういうことはなくても、非常に使いやすい環境は進んでいくんじゃないかなと思います。

むしろ、いろんな衛星データとかそういうものを、農業生産にどう活かすかということですね。

そこはやはり農政部の桑名局長からの話にあったとおり、普及センターの力というのは非常に重要です。

そういうところはこれからも普及センターの力を活かしていただいて、衛星データ、そういうものをいかに農業生産に反映させていくかということをやっていただきたいというふうに思っております。

それからもう1点、自給飼料についてですけれども、多分、森委員がおっしゃるのはなるべく国産のエサを、道産のエサを使って牛乳をつくるようにやって欲しいとそういう意図からおっしゃったと思うんですけども、やっぱり濃厚飼料は海外産の方が安いので、経営としてはやっぱり濃厚飼料については、ある程度海外産に頼っていかざるを得ない。

我々がやっているのは自給飼料とか、牧草とか、デントコーンのサイレージですね、

そういうものの栄養価を少しでも高くすれば、濃厚飼料の比率を下げられるんです。

それは技術開発をやっています。それは輸入のエサを減らすというよりもコストです。

先ほど海外産の方が安いといっても、海外からの輸入だと相場のことで価格変動が大きいので、なるべく自分たちの栄養価の高いエサ、粗飼料を使って、それで投資をすれば生産コストを下げられるということで、我々、道総研でも栄養価の高い牧草、デントコーンサイレージを作って、なるべく自給飼料の比率を高くして、生産コストを下げるという試験研究はっております。

○近藤会長

ありがとうございました。時間も迫って参りましたので、最後に宮地委員、小野寺委員。

○宮地委員

地方自治体の代表ということでこの委員に加えていただいています。

今までの皆さんの質問の中でほとんど出そろっているかなという感じがいたします。

今回、第6期の計画を進めるに当たって今回まとめられたこの内容が、非常によくできているなどと言うとおかしいんですけど、今までより目標値としてもしっかり定め、ポイントを消費者ニーズに合わせた生産体制づくりとか、あるいは、国の内外の食市場を取り込む高付加価値農業、それから担い手育成等々、いずれにしても非常に全般的に次の目指す姿が出てきているように感じました。

もう一つの「地域をめざす姿」というのもその中の一つであります。

その中で、皆さん言われたことと重複するかもしれませんが、一つ二つコメントを申し上げたいと思います。

まず。消費者ニーズに対応した生産体制づくりですけれども、実は私どもの町も3年前に道の駅をつくりました。

これをつくったことによって、農家さんの大きな意識改革が出てきたように思います。

それは、今までは作ったものを売る、売るというよりは、うちの場合はどちらかという農協さんに買ってもらうという、この体制からですね、売れるものを作ると、どういものを作れば、需要家さんが高く買ってくれるかという、農家さんの意識が変わりつつあるように感じています。

そういう点では、消費者ニーズに対応した生産体制づくりというものが、大変重要だと思います。

ですけれども、もう一つその中で今回、もう少し強調していただいたらいいなと思うのは、農産物の場合どうしても作ってから売れるまでの期間が短いので、ここでも書いてありますけれども、その6次産業化、なにかんづく2次産業化ですね。

いわゆる食品工場をどう創設していくか、あるいは誘致していくか。

特に、農産物の場合は、工場製品と違って、製品になる比率が97何%なんてことありえないわけで、規格外品もいっぱい出るわけですから、やはり食品工場をいかにつくっていくか、そしてそれをブランド化していくかということが、非常に重要だと思います。

その点が出口戦略の意味で、若干書き方が少し弱いのかなということが一つ。

それからもう一つ、出口戦略の重要なポイントとしてやはり輸出があります。

輸出も、どうしても食品の場合は期間が短いので、やはり加工度、付加価値を高めないと、輸出をするとといってもなかなか簡単ではありません。

今まで私はこのようにやるべきだと申し上げましたけれども、米の輸出ももちろん可能ですけれども、他の農産物に比べて期限が長いのでできますが、それでもさらにご飯にして売る、チャーハンにして売るということが出口戦略としては、特に輸出のことを考えた場合、もう少し強調していただくことが必要なのかなということが一つ。

それからもう一つ、農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保、新規就農者を育成し確保していくってことはもちろん大変重要なことであります。

これは今までの努力をさらに深めていかなければいけないと思います。

ただ、先ほどスマート農業という話がありました。今ある農業をどうやって新しい新規就農者を引き込むかということも努力をしていくことは重要ですが、ちょっと視点を変えて、若い世代がこれやってみたいよねというのを感じさせれば、頼まなくても来る、こういう状況をつくっていくことがこれから非常に重要だと思います。

特にスマート農業に関しては、日本の中で北海道が断然有利です。

とにかくこのスマート農業をやるに当たっては、大区画化をして、集約化・集積をして、広く一農家が使えるようにしていく、交換分合も必要でしょう。

そういったことをしっかりやって、そしてそこにスマート農業をはめていくということを、北海道はどこよりも有利なので、そこにもっと大きなポイントをあてる必要があります。

うちの町のことを言いますと、農業委員会がありますけども受け身です。

人・農地プランというのは確かに作っています。でも、農家さんから、売りたいとか買いたいとか貸したいという話があったときに、どうするかという精査をする、これでは今申し上げた大区画化とか、集積度を高めていくことはできません。

ですから、私は今、農業委員会に課しています。

先ほど岩見沢の話が出ましたけども、どうやったら大きな区画で土地改良をし、スマート農業を取り入れられるようにできるのか、これを課して、戦略を立たせています。

これはやはり北海道全体でやっていくということが大変重要で、森さん、谷口さんがおっしゃったことに極めて重要なポイントが入っているのではないかと思います。

そして、予算の話ですけど、ここに予算をばっちりつける。国もいろんなことをやってくれてますけど、今うちの農家も国に予算を請求しています。

でも、事業を必死になって組み立ててつく予算というのは、試験をやるための予算であって、商業ベースに乗つけられる予算じゃないんですね。

私は商業ベースにスマート農業、いわゆるGPSを活用した農業がきちっとはまるようにやるには、今の予算体系なんかでは全く駄目です。農地が北海道でどんなに広いと言っても、1農家当たり25ヘクタールぐらいですよ。

オーストラリアとかアメリカとかブラジルでは、私どもの町が持っている8,000ヘクタールの土地を、一農家でやっています。

そういう点から考えるとまだまだ不利なんですね。

でも、日本の中で比べれば断然優位なので、北海道がそれを率先してやっていく、そのためには、北海道さんも予算がないのはわかっています。私たちもありません。

でも、これをやっていくことが、新規就農者を引っ張り込む新しい農業に向けて、北海道が飛躍的に伸びる道筋があるのではないかと非常に期待しています。

もう一つ最後に、女性の問題が出ました。これは農業と関係ありませんけれども、今、世界でデジタル化が進んでいます。

そのデジタル化の中で、今、ものすごい勢いで収益を上げているGAF Aというのが

あります。グーグル(G)、アマゾン(A)、フェイスブック(F)、アップル(A)の4つデジタルの大企業、資産価値が世界のトップ5の中に全部入っています。この会社の職員の70%は女性であります。

ということは、やはり日本は女性の活躍が大変遅れています。

特に農業もそういう傾向が強いので、男性でなく、最終消費者のニーズ（の視点）を持った女性に目をあてていただきたい。

もう一つ最後に、さっきのスマート農業に戻りますけども、大体60歳代までの人を「X世代」というんですよね。

そして、25歳から40歳ぐらいを「Y世代」といいます。

今はさらに10歳から20歳あでの「Z世代」というのが出てきています。

どう違うかという、「X世代」までは家を持ち、車を持ち、資産を持つ、これが私たちの生活の目標、めざす姿でした。

「Y世代」になると、家もいない、車もいない、ではなにをやるかという、旅行したり、食べに行ったり、要は、固定的観念のない形にどんどん変わってきています。

さらに「Z世代」になるとどうなるかという、まさにもうリモコンです。バーチャルの世界も含めてですね。

もちろん農業がバーチャルになるわけにはいきませんが、そういうふうな世代が変わってきている、その人達を今後、どう農業に取り込むかという、私はスマート農業をいかに進めるかということが非常に大きな戦略になるだろうということで、皆さんのおっしゃった中のフォローアップをさせていただきました。以上です。

○小野寺委員

いろいろ聞かせていただいて、私はJAグループを代表しているので、私からことごとく申し上げることはございません。

非常によくまとめていただいて、実践の問題についてはもう少し、北海道には179の市町村と108のJAがありますから、そのJAにある108の振興計画をしっかりとまとめていただいて、我々JAグループが受け取って実践者として、これからやっていくということで、今日はいろんな意見を聞かせていただきましたし、私たちがこの意見に基づいて、JAグループがやらなければならないことをしっかりと、これから道と一緒にやらせていただきたいというふうに思っておりますし、時間がありませんから細かく言うことはございませんけれども、一つ人材、そしてまた情報と、そして経済とこの3つが、北海道農業にとって一番大事なところになるというふうに思います。

いろいろと今、宮司委員からとか、いろんな方々からも、いわゆるITに関する問題などのお話いただきましたけれども、私どもも実践者としてしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますし、そういったことによって、人材の交流そして情報の交流というのを、しっかりと今日、委員の方々がお話されたことを、道と我々JAグループも一緒にこの問題について取り組ませていただきたいというふうに思います。

そして最後はやはり、経済の交流であります。

そして、経済の交流はあるといっても、儲かる農業、儲かる農村社会が形成されて、そこに暮らす人たちが安心して暮らせる、そして、安心して暮らせるためには、ここには医療という問題が載っておりませんが、生産基盤ができて、その上に経済が乗っかって、最後は、我々の暮らす地域社会が健康でそしてそこに病院があって、老人ホームがあってという、そういった目指す社会の中で、農村だけではなくて地域経済全体

が農村だということで、これから「めざす姿」を私たちも実践したいというふうに思います。

今日は本当にいろいろ聞かせていただいてありがとうございました。こちらの方は回答りませんので、よろしくをお願いします。

○近藤会長

ありがとうございました。最後、私もコメントを一言だけ述べたいと思います。

6期の計画ですけれども、大きく二つ、本道農業・農村のめざす姿と、地域レベルでのめざす姿の二本立てになっております。

それで4本の柱を北海道全体として立てられるわけです。

初めこれを見て、皆さんどういう反応を示すかなということで、楽しみにして今日参ったわけですけれども、概ね肯定的な意見が出されました。私もそう思っておりました。

それといいますのは、北海道農業の4本の柱というのは共通の部分ですが、地域というのはいわば各論になってくると思うのです。

つまり、北海道農業、先ほどから出ておりますように多種多様でありますから、それぞれの抱える問題というのは地域においてやはり多様であると思います。

稲作、畜産、畑作において、様々な農業生産の問題の出方、人材育成の問題とかといったものは、それぞれ多種多様であるので、やはり原点に戻って、地域に根差して計画を作るということが非常に大切なんだろうというふうに理解しております。

まさしく農業生産は、工業生産と違いまして、農村という基盤の上に成り立っているわけですので、農村と農業との関係も地域によって多様であるわけで、そのところを踏まえて、ボトムアップ型に計画を作り上げていくということが、非常にチャレンジングで面白いのではないかなというふうに思いました。

先ほどから議論されているように、地域を直視して「めざす姿」を考えるということなので、現場で実践する分には、若い人の意見、女性の意見など、ボトムアップ型で計画を作成することが肝要と思います。各々の地域にとっていかなる課題の克服がプライオリティなのかということがクリアに出てくるのではないかなと思います。

労働力不足を解決するために、ITが必要とされている地域もありましょうし、付加価値を高めるためにいい品種開発が必要とされている地域もありましょう。農業発展の条件というのは地域レベルで考えなきゃならないぞというふうに、改めて感じた次第です。

農業・農村振興推進計画を取りまとめるに際しては、この総論の4本柱と地域とのインターフェースをどうしていくのかということが、非常に重要になると考えております。

私はそういう感想を持ちましたということでございます。道の方でなにか。

○中島農政部次長

今、近藤会長、小野寺委員、宮司委員からご意見いただきました。

皆様から全体を含めまして、北海道として、地域として「めざす姿」ということを取りまとめていきたいということについてご理解いただき、本当にありがとうございました。

これからまだ審議がございますので、皆様のご意見を加えながらより良いものを作っていくと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

宮司委員から、いわゆる付加価値を高めるというところの中で、もっと高次加工に取り組んでいかななくてはいけないのではないかと、北海道は一次加工は得意としても、二次加工の部分は弱いところがございますので、そういったところを含めながら議論に盛り込んでいきながら進めたいと考えております。

また、スマート農業を取り上げていただきまして、若い方々がやってみたいことが大事なのではという話、若い方々からご意見いただいてもいいのではという話とまさに共通なのかと思っております。

若い方、そして多様な方々からいろんなご意見いただきながら、より良い計画を作り続けていきたいと思っておりますので、これからも引き続きご意見いただければと思います。以上です。

○近藤会長

それでは以上をもちまして、議論はここまでとしたいと思います。

議題4の第5期計画の推進状況の検証結果については、道の案を了承するということがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○近藤会長

ありがとうございます。

また、本日中心的に議論させていただきたい議題5の第6期計画の策定に向けた論点については、道において、委員の皆様からいただきました意見のほか、地域の関係者や関係団体の意見などを反映して、計画素案としてとりまとめを行ってください。お願いします。

それから10月に予定している次回の審議会には、取りまとめた計画素案を道から示していただいた上で、皆様に審議いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(6)その他

○近藤会長

はい、ありがとうございます。次は最後の議題、その他となりますが、事務局から何かございますか。

○大塚政策調整担当課長

資料の6を御覧いただきたいと思っております。

10月と2月に第2回と第3回の審議会を開催するというふうに予定しております。

今、会長よりご指示いただいたとおり、次回、計画素案を取りまとめたいと思っております。

一連の審議の中で、資料6にあります第6期の計画以外に、家畜排せつ物であるとか、果樹、花き、農業経営基盤強化といった計画や方針の策定についても進める年となって

おります。

この計画や方針についても、第2回や第3回で素案や案を明らかにした形でご意見を頂戴する形としたいと考えております。

本日、諮問となりました「農業・農村振興推進計画」などとは審議会における扱いは異なりますけども、道として関係者と議論を重ね、検討を進める課程で、審議会委員の皆様からのご意見をお聞きしたいという趣旨のものでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○近藤会長

はい。ありがとうございます。

ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(特に意見等なし)

○近藤会長

それでは本日の議題はすべて終了いたしました。全体を通しまして皆様から何かございますでしょうか。

(特になし)

○近藤会長

最後となりますが、今回の審議会が第11期委員での最後の会合となりました。

今期をもちまして委員をご退任される方が6名いらっしゃいます。

堂地副会長、小野寺委員、小林委員、谷口委員、森委員、吉村委員。

ご退任される皆様には、本審議会における審議に当たり、貴重なご意見・ご助言をいただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、引き続き、北海道農業・農村の発展に、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。御礼とさせていただきます。どうもありがとうございます。

それではここで進行を事務局にお返しします。

○山根主幹

ありがとうございました。以上をもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

ご出席の皆様、大変ありがとうございました。最後に農政部長から一言お礼を申し上げます。

○小田原農政部長

長時間にわたりまして、熱心なご議論、ご提言をいただきましてお礼を申し上げます。

今日いただいた委員の皆様からのご意見、そしてまた、地域からの声を丁寧にお聴きして、次回の審議会でご審議いただく予定であります計画の素案に、どのような形で今日のご意見を反映してまいるか検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど会長からご発言がありましたけれども、本日が第11期委員での最後の会

合であります。

委員の皆様におかれましては、これまでの間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

また、今期8月29日までで任期を終了されます、堂地副会長、そして小野寺委員、小林委員、谷口委員、森委員、そして吉村委員、本当にこれまで貴重なご意見、そしてご提案をいただき、そしてまた、本道農政の推進にご協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

今後とも、違う立場から本道農政また我々の取組を応援していただければというふうに考えております。

結びになりますけれども、今後とも、本道農業・農村の振興に一層のお力添えをいただきますことを改めてお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○山根主幹

これもちまして、令和2年度第1回北海道農業・農村振興審議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

以 上